

# 高速度カメラ出張技術講習会

技術課題の解決力向上のために、センターが保有している  
高解像度ハイスピードカメラを用いた機器取扱講習会を開催します

使用機器：高解像度ハイスピードカメラ ビジョンリサーチ社製 PHANTOM V1210  
本機器は公益財団法人 JKA の補助を受けて整備しました

対象者	県内で製造業に従事する技術者の方や技術的に支援する方など
日時	令和4年3月上旬までの間で10:00~15:00のうちの1時間(土日祝を除く)
場所	依頼企業の敷地内(大分県内のみ)または産業科学技術センター内 研修室などをご準備いただく必要はありません。撮影現場での講習を想定しています。
説明者	機械担当 水江ほか(2名程度)
内容	前半30分 高速度カメラ操作のための基礎的な取扱説明講習 後半30分 受講者による取扱・操作および現場の撮影条件に適した応用講習
受講料	受講料・開催費用 無料
開催人数	5名程度を想定(最少開催人数3名)
問合せ	大分県産業科学技術センター 機械担当 水江 宏(みずえ ひろし) Tel 097-596-7100(代表) E-Mail h-mizue@oita-ri.jp
申込み	開催日時・場所・撮影内容などをセンター担当者と調整後、申込書にご記入のうえ FAXまたはメールでお申し込みください

- 撮影動画を保存したい場合はUSB-HDD等をご準備ください(USB 3.0 接続 500GB以上)
- 現場では、AC100V電源のご準備をお願いします
- 講習会終了後、引続き機器を使用する場合は、  
機器貸付料として1時間あたり1,390円が発生します  
最大延長は講習会当日の17:00までです  
機器貸付料のお支払い方法は【別紙1】をご確認ください
- 機器の貸出しのみは行っていません
- 講習会の開催回数は、原則年度内に1社1回です  
(受講者が異なる場合の、複数回の開催は別途ご相談ください)
- ご希望どおりに開催できない場合があります  
開催できない例：高・低温、高湿、粉塵、ガス、ミスト、振動、酸・アルカリ、高所、三脚が安定しないなどの環境。破裂や爆発などを伴う現象の撮影。雨天の屋外など



令和 年 月 日

### 高速度カメラ出張技術講習会 申込書

会社名・団体名	
〒	住所：
※開催日時：令和 年 月 日 時から講習会開始 機器の延長使用の希望（あり <u>      </u> 時間 ・ なし） 延長使用時の機器貸付料：1時間あたり 1,390円	
平日 10:00~15:00 のうち 1時間 最大延長は当日の 17:00 まで	
※開催場所：	
依頼企業の敷地内 (大分県内のみ) またはセンター内	
※撮影対象・内容など：	
1	受講者 (受講代表者) 所属： 職名： 連絡先電話： 連絡先 E-Mail： よみがな 氏名：
2	受講者 所属： 職名： よみがな 氏名：
3	受講者 所属： 職名： よみがな 氏名：
4	受講者 所属： 職名： よみがな 氏名：
5	受講者 所属： 職名： よみがな 氏名：
6	受講者 所属： 職名： よみがな 氏名：

※センター  
担当者と事  
前調整のう  
えご記入く  
ださい

## 出張型講習会における延長使用時の機器貸付料のお支払いについて

講習会（1 時間）修了後、引続き機器を使用する場合は機器貸付料をご負担していただきます。機器貸付料のお支払いは、原則センター窓口にご来訪いただき現金でのお支払いとなっておりますが、お近くの指定金融機関でのお支払いも可能です。指定金融機関でのお支払いの場合、事前の手続きが必要です。

センター窓口 で現金支払い	1.講習会当日	機器使用時に講習会会場にて機械器具借受申込書をご記入ください。
	2.講習会の 翌勤務日	翌勤務日の 17 時までに、センター窓口で機器貸付料をお支払いください。 (センター窓口に来られる方は、受講者でなくてもかまいません)

納入通知書による指定金融機関での支払い	1.講習会の 2 週間前	講習会開催日の 2 週間前までに「納入通知書による納付届」をセンターへご提出ください。 「納入通知書による納付届(収受押印済)」を受講者あて送付します。これをもって手続きの準備が完了したことになります。
	2.講習会当日	機器使用時に講習会会場にて機械器具借受申込書をご記入ください。 受講者が保有する「納入通知書による納付届(収受押印済)」を確認します。 また、センター職員にそのコピーをご提出ください。 (「納入通知書による納付届(収受押印済)」のコピーをご準備ください。)
	3.講習会の 翌勤務日	翌勤務日の日付 (= 発行日) で「納入通知書」をセンターから受講者へ郵送します。
	4.講習会の翌勤務日 (= 発行日) から 15 日以内のお支払い	「納入通知書」を受け取った受講者は、納入通知書の発行日から 15 日以内に指定金融機関で機器貸付料をお支払いください。 (送付日数などを考慮しますと、実質的なお支払い期間は、納入通知書がお手元に届いてから 1 週間程度となります。)

お支払いできる金融機関は、次の金融機関のうち大分県内に所在する金融機関の本店・支店等です。  
銀行（ゆうちょ銀行を除く）、信託銀行、信用農業協同組合連合会、  
農業協同組合、漁業協同組合、信用金庫、信用組合、労働金庫

- いずれのお支払い方法におきましても、見積書・請求書などは発行されません
- 時間あたりの金額は機器によって異なります。詳しくは担当者にお問い合わせください
- 機器使用の最大延長は、講習会当日の 17:00 までです
- 機器の貸出しのみは、行っていません
- 機械器具借受申込書は、講習会当日センター職員が会場に持参します
- 納入通知書による納付届の様式は、センターの HP からダウンロードできます